

令和元年度「あきんどCafé」のご案内！

全ての事業者に関係がある “消費税軽減税率制度” について

あきんどCaféは、多彩な講師による講演と、積極的に課題解決に取り組もうとする卸売企業の方々の相互交流により、新たなビジネス展開や企業の課題解決のためのシーズやヒントを見つけていただく場です。

今年度の「あきんどCafé」は、10月1日からの消費税及び地方消費税率の引き上げと同時に実施される「消費税軽減税率制度」にスポットを当てます。

目前に迫った制度の実施に向けて、各企業が講じるべき対策について理解を深められるよう、大阪国税局から講師を招き、大阪における最新の実情等も交えながら解説いただきます。

なお、セミナー終了後は、個別質疑応答や参加者間の名刺交換会の場も設けますので、ぜひご参加ください！

開催概要

開催日時 令和元年7月25日（木） 15時00分～17時00分（受付14時30分～）
〔個別質疑応答 及び 参加者間名刺交換会：16時30分～17時00分〕

開催場所 大阪産業創造館 6階会議室AB（大阪府中央区本町1-4-5）
<https://www.sansokan.jp/>
（大阪メトロ 堺筋本町駅 中央線1号出口徒歩約5分、堺筋線12号出口徒歩約5分）

講師 大阪国税局 課税第二部 消費税課 担当官

内容 ◇消費税軽減税率制度の概要 ◇最新の消費税軽減税率制度に関する質疑事例
◇適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要 ◇個別質疑応答 など

対象 大阪府内に事業所を有する卸売企業の方

定員 50名（先着順! 定員となり次第、締め切ります。）

参加費 無料

申し込み 「大阪府インターネット申請・申込サービス」の入力フォームから、お申し込みください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shogyoshien/shogyoshinko/akindocafe.html>

※申込締切：令和元年7月23日（火）



〔お問い合わせ〕

大阪府商工労働部 中小企業支援室 商業・サービス産業課 <http://www.pref.osaka.jp/shogyoshien/>

電話：06-6210-9496 FAX：06-6210-9505 メール：shogyo@gbox.pref.osaka.lg.jp

「大阪府インターネット申請・申込サービス」を利用できない方は、下記様式に必要事項を記載のうえ、FAXもしくはメールでご送付下さい。

FAX:06-6210-9505

メール:shogyo@gbox.pref.osaka.lg.jp

令和元年度 あきんど Café 申込書

大阪府商工労働部 中小企業支援室 商業・サービス産業課 商業振興グループ 宛

申込日：令和元年 月 日

■申込みの締切りは、令和元年7月23日（火）まで！（先着順となりますのでお早めに！）

会社名	
会社所在地	
参加者氏名	(ふりがな)
参加者役職名	
電話番号	日中の連絡先：() —
FAX番号	() —
メールアドレス	
その他	〔参加にあたって、講師に聞いてみたい点等がございましたらご記入願います。〕

※上記の個人情報は、当セミナーの目的以外では使用いたしません。